

平成28年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

○入院・施設等へ入所されていない方 または 生活習慣病と診断されていない方
……………平成28年8月 (予定)

○上記以外の方で、平成28年4月以降、血液検査や尿検査をしていない方

平成28年8月以降準備ができ次第、市町村担当窓口健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口健康診査申込書を提出してください。

○平成28年1月1日から平成28年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、徳島県後期高齢者医療広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期 (予定)

- ① 1月1日から3月31日までの間に加入された方……………5月
- ② 4月1日から5月31日までの間に加入された方……………6月
- ③ 6月1日から7月31日までの間に加入された方……………8月
- ④ 8月1日から8月31日までの間に加入された方……………9月
- ⑤ 9月1日から9月30日までの間に加入された方……………10月

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※ 生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他 脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用 無料

受診期間 受診券を受け取られたときから平成28年12月末日まで

後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局事業課 電話 088-677-3666
(徳島市川内町平石若松78番地1)

牟岐町役場 健康生活課 電話 0884-72-3417